



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 農用地利用配分計画の認可の申請（農政経済課）…………… 1
- 漁船損害等補償法施行令に基づく付保義務の同意を求めるための事前届出（水産課）…………… 2
- 公有水面埋立しゅん功認可（漁港漁場課）…………… 2
- 道路の区域の変更（道路管理課）…………… 7

公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（総合情報政策課）…………… 7
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（総合情報政策課）…………… 8
- 特定調達契約に係る落札者の決定（総合情報政策課）…………… 10
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（消費・暮らし安全課）…………… 11
- 開発行為に関する工事の完了・6件（中部土木事務所）…………… 11
- 開発行為に関する工事の完了・5件（南部土木事務所）…………… 13
- 開発行為に関する工事の完了（八重山土木事務所）…………… 14

収用委員会事項

- 収用及び使用の裁決手続開始の決定…………… 14

告 示

沖縄県告示第512号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、平成28年9月30日から同年10月13日までの間、沖縄県農林水産部農政経済課において縦覧に供する。

平成28年9月30日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
金城達次	本部町字谷茶	本部町字崎本部塩川原2601番1ほか1筆
金城達次	本部町字谷茶	本部町字崎本部塩川原2601番2
仲里正市	石垣市字新川	石垣市字名蔵シーラ原1098番ほか1筆
佐久川直	石垣市字平得	石垣市字宮良底田1471番ほか1筆
新城弘	石垣市字石垣	石垣市字石垣外山田1365番23ほか2筆
慶田花利夫	石垣市字宮良	石垣市字宮良仲田原1689番1
大浜和重	竹富町字西表	竹富町字西表仲良1715番1ほか1筆

仲盛彦輔	竹富町字小浜	竹富町字小浜南風花2122番 3 ほか 1 筆
大盛武	竹富町字小浜	竹富町字小浜西原1319番 2 ほか 6 筆
農業生産法人有限会社サザンファーム	竹富町字南風見	竹富町字南風見大保良田240番 1 ほか 6 筆

2 申請年月日 平成28年 9月21日

沖縄県告示第513号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）に基づく普通損害保険に付すべき義務の同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を平成28年 9月30日から同年10月14日まで嘉手納町漁業組合事務所において縦覧に供する。

平成28年 9月30日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 発起人の住所及び氏名 嘉手納町水釜六丁目17番17号シーハウス 1階 濱口晃二、嘉手納町字水釜562番地25中川和子方 2階 中村吉信
- 2 加入区 嘉手納加入区

沖縄県告示第514号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功を次のとおり認可した。

平成28年 9月30日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 しゅん功認可年月日及び指令番号 平成28年 9月 5日 沖縄県指令農第2880号
- 2 しゅん功認可を受けた者の所在地及び名称並びに代表者の住所及び氏名
 - (1) 認可を受けた者 那覇市泉崎 1丁目 2番 2号 沖縄県
 - (2) 代表者 那覇市寄宮 1丁目 7番 1号 沖縄県知事 翁長雄志
- 3 埋立区域
 - (1) 位置
 - ア A区域 沖縄県糸満市西崎町一丁目12番 2、12番 1及び3番26に接する無地番地の地先公有水面並びに同市西川町 3番25、3番 2、3番28、2番18、2番10、3番、2039番51、2039番43、2039番50、同市字糸満2039番55、29番 1、29番 2及び29番 3の地先公有水面
 - イ C区域
 - (7) C 1地区 沖縄県糸満市字糸満1943番63及び1943番65の地先公有水面
 - (4) C 2地区 沖縄県糸満市字糸満1943番65及び1943番74の地先公有水面
 - ウ D区域 沖縄県糸満市西川町 3番 2、3番28、2番18、2番10、3番、2039番51、2039番43、2039番50、同市字糸満2039番55、29番 1及び29番 2の地先公有水面
 - (2) 区域
 - ア A区域 次の各地点のうち①の地点から⑳の地点までを順次に結んだ線、㉑の地点から㉒の地点までを順次に結ぶ平成20年の秋分の満潮位（D.L.+2.20メートル）における公有水面と陸地との境界線、㉓の地点から㉔の地点までを順次に結ぶ平成21年 3月31日付け沖縄県指令農第427号の免許に係る埋立ての埋立区域と公有水面との境界線（D.L.+2.20メートルにより決定）、㉕の地点から㉖の地点までを順次に結ぶ平成20年の秋分の満潮位（D.L.+2.20メートル）における公有水面と陸地との境界線、㉗の地点から㉘の地点までを順次に結んだ線及び①の地点と㉙の地点を結ぶ平成19年 7月 9日付け沖縄県指令農第569号の免許に係る埋立ての埋立区域と公有水面との境界線（D.L.+2.39メートルにより決定）により囲まれた区域
 - ①の地点 四等三角点（英 3）照屋城（北緯26度07分56秒8603、東経127度40分41秒6552）から275

度31分19秒1236.26メートルの地点

- ②の地点 ①の地点から69度29分18秒27.19メートルの地点
③の地点 ②の地点から114度52分01秒44.18メートルの地点
④の地点 ③の地点から69度43分19秒29.14メートルの地点
⑤の地点 ④の地点から339度37分10秒3.02メートルの地点
⑥の地点 ⑤の地点から69度47分47秒6.97メートルの地点
⑦の地点 ⑥の地点から339度30分56秒22.25メートルの地点
⑧の地点 ⑦の地点から69度50分23秒3.76メートルの地点
⑨の地点 ⑧の地点から341度25分17秒0.63メートルの地点
⑩の地点 ⑨の地点から69度30分34秒6.05メートルの地点
⑪の地点 ⑩の地点から69度39分05秒19.99メートルの地点
⑫の地点 ⑪の地点から71度45分21秒3.99メートルの地点
⑬の地点 ⑫の地点から73度15分49秒10.08メートルの地点
⑭の地点 ⑬の地点から76度44分56秒10.03メートルの地点
⑮の地点 ⑭の地点から80度48分42秒10.04メートルの地点
⑯の地点 ⑮の地点から86度00分25秒10.05メートルの地点
⑰の地点 ⑯の地点から91度06分38秒10.06メートルの地点
⑱の地点 ⑰の地点から96度12分35秒10.04メートルの地点
⑲の地点 ⑱の地点から101度21分49秒10.06メートルの地点
⑳の地点 ⑲の地点から106度33分03秒10.05メートルの地点
㉑の地点 ㉑の地点から111度45分33秒10.07メートルの地点
㉒の地点 ㉒の地点から116度58分23秒10.05メートルの地点
㉓の地点 ㉓の地点から121度59分47秒10.04メートルの地点
㉔の地点 ㉔の地点から127度15分30秒10.09メートルの地点
㉕の地点 ㉕の地点から131度23分02秒5.80メートルの地点
㉖の地点 ㉖の地点から41度24分08秒3.89メートルの地点
㉗の地点 ㉗の地点から135度21分26秒9.64メートルの地点
㉘の地点 ㉘の地点から157度02分55秒33.70メートルの地点
㉙の地点 ㉙の地点から243度48分09秒0.63メートルの地点
㉚の地点 ㉚の地点から157度04分42秒9.43メートルの地点
㉛の地点 ㉛の地点から247度10分04秒22.44メートルの地点
㉜の地点 ㉜の地点から156度52分10秒6.41メートルの地点
㉝の地点 ㉝の地点から67度39分02秒0.82メートルの地点
㉞の地点 ㉞の地点から194度17分07秒54.40メートルの地点
㉟の地点 ㉟の地点から45度59分20秒35.44メートルの地点
㊱の地点 ㊱の地点から104度01分48秒22.75メートルの地点
㊲の地点 ㊲の地点から18度10分07秒8.30メートルの地点
㊳の地点 ㊳の地点から284度21分01秒15.41メートルの地点
㊴の地点 ㊴の地点から15度53分34秒50.78メートルの地点
㊵の地点 ㊵の地点から105度33分12秒4.42メートルの地点
㊶の地点 ㊶の地点から335度46分10秒10.72メートルの地点
㊷の地点 ㊷の地点から331度24分58秒10.11メートルの地点
㊸の地点 ㊸の地点から327度05分50秒10.09メートルの地点
㊹の地点 ㊹の地点から322度18分58秒11.81メートルの地点
㊺の地点 ㊺の地点から318度49分22秒5.00メートルの地点
㊻の地点 ㊻の地点から316度37分25秒4.99メートルの地点
㊼の地点 ㊼の地点から314度32分16秒5.00メートルの地点
㊽の地点 ㊽の地点から312度17分01秒5.00メートルの地点
㊾の地点 ㊾の地点から310度18分52秒5.00メートルの地点
㊿の地点 ㊿の地点から308度01分11秒5.00メートルの地点

⑤①の地点	⑤①の地点から305度48分20秒5.00メートルの地点
⑤②の地点	⑤②の地点から303度55分54秒5.00メートルの地点
⑤③の地点	⑤③の地点から301度41分10秒5.01メートルの地点
⑤④の地点	⑤④の地点から299度33分22秒5.01メートルの地点
⑤⑤の地点	⑤⑤の地点から296度56分38秒5.01メートルの地点
⑤⑥の地点	⑤⑥の地点から295度11分14秒5.00メートルの地点
⑤⑦の地点	⑤⑦の地点から293度14分48秒5.00メートルの地点
⑤⑧の地点	⑤⑧の地点から290度49分18秒5.00メートルの地点
⑤⑨の地点	⑤⑨の地点から288度54分33秒5.01メートルの地点
⑥①の地点	⑥①の地点から286度36分06秒5.00メートルの地点
⑥②の地点	⑥②の地点から284度24分51秒5.00メートルの地点
⑥③の地点	⑥③の地点から282度20分45秒4.99メートルの地点
⑥④の地点	⑥④の地点から280度07分10秒5.00メートルの地点
⑥⑤の地点	⑥⑤の地点から278度07分43秒5.00メートルの地点
⑥⑥の地点	⑥⑥の地点から275度51分20秒5.00メートルの地点
⑥⑦の地点	⑥⑦の地点から273度40分56秒5.00メートルの地点
⑥⑧の地点	⑥⑧の地点から271度38分23秒5.00メートルの地点
⑥⑨の地点	⑥⑨の地点から269度31分09秒5.01メートルの地点
⑦①の地点	⑦①の地点から267度09分29秒5.00メートルの地点
⑦②の地点	⑦②の地点から265度18分45秒5.01メートルの地点
⑦③の地点	⑦③の地点から263度01分58秒5.00メートルの地点
⑦④の地点	⑦④の地点から260度49分45秒5.01メートルの地点
⑦⑤の地点	⑦⑤の地点から265度32分20秒2.53メートルの地点
⑦⑥の地点	⑦⑥の地点から274度12分51秒2.95メートルの地点
⑦⑦の地点	⑦⑦の地点から283度13分44秒2.55メートルの地点
⑦⑧の地点	⑦⑧の地点から290度46分29秒2.15メートルの地点
⑦⑨の地点	⑦⑨の地点から296度25分10秒1.94メートルの地点
⑧①の地点	⑧①の地点から300度47分36秒0.35メートルの地点
⑧②の地点	⑧②の地点から228度40分54秒0.94メートルの地点
⑧③の地点	⑧③の地点から233度30分52秒5.01メートルの地点
⑧④の地点	⑧④の地点から238度48分52秒4.92メートルの地点
⑧⑤の地点	⑧⑤の地点から239度14分51秒4.79メートルの地点
⑧⑥の地点	⑧⑥の地点から242度53分49秒4.95メートルの地点
⑧⑦の地点	⑧⑦の地点から249度26分23秒4.66メートルの地点
⑧⑧の地点	⑧⑧の地点から249度15分03秒7.71メートルの地点
⑧⑨の地点	⑧⑨の地点から248度45分58秒31.99メートルの地点
⑨①の地点	⑨①の地点から177度47分05秒0.52メートルの地点
⑨②の地点	⑨②の地点から250度42分06秒3.21メートルの地点
⑨③の地点	⑨③の地点から249度50分04秒76.69メートルの地点

イ C区域

- (7) C1地区 次の各地点のうち⑩①の地点から⑩②の地点までを順次に結んだ線、⑩②の地点と⑩④の地点を結んだ線、⑩④の地点と⑩⑤の地点と⑩⑥の地点を結ぶ平成20年の秋分の満潮位（D.L.+2.20メートル）における公有水面と陸地との境界線及び⑩⑦の地点と⑩⑧の地点を結ぶ平成20年の秋分の満潮位（D.L.+2.20メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

⑩⑦の地点 四等三角点（英3）照屋城（北緯26度07分56秒8603、東経127度40分41秒6552）から267度07分58秒1111.90メートルの地点

⑩⑧の地点 ⑩⑦の地点から356度48分42秒2.27メートルの地点

⑩⑨の地点 ⑩⑧の地点から266度26分29秒0.81メートルの地点

⑩⑩の地点 ⑩⑨の地点から356度42分58秒5.50メートルの地点

⑩⑪の地点 ⑩⑩の地点から86度22分14秒0.81メートルの地点

㉒の地点 ㉑の地点から356度21分05秒26.71メートルの地点

㉓の地点 ㉒の地点から266度18分41秒11.07メートルの地点

㉔の地点 ㉓の地点から175度50分19秒35.03メートルの地点

㉕の地点 ㉔の地点から63度21分18秒0.96メートルの地点

(イ) C2地区 次の各地点のうち㉖の地点から㉗の地点までを順次に結んだ線、㉘の地点から㉙の地点までを順次に結ぶ平成20年の秋分の満潮位 (D.L.+2.20メートル) における公有水面と陸地との境界線、㉚の地点と㉛の地点を結ぶ平成20年の秋分の満潮位 (D.L.+2.20メートル) における公有水面と陸地との境界線及び㉜の地点と㉝の地点を結んだ線により囲まれた区域

㉜の地点 四等三角点 (英3) 照屋城 (北緯26度07分56秒8603、東経127度40分41秒6552) から269度49分23秒1125.47メートルの地点

㉖の地点 ㉕の地点から356度43分20秒3.38メートルの地点

㉗の地点 ㉖の地点から266度24分56秒11.87メートルの地点

㉘の地点 ㉗の地点から356度22分37秒0.46メートルの地点

㉙の地点 ㉘の地点から86度15分43秒14.33メートルの地点

㉚の地点 ㉙の地点から176度32分59秒0.48メートルの地点

㉛の地点 ㉚の地点から266度27分58秒11.52メートルの地点

㉜の地点 ㉛の地点から176度17分36秒9.05メートルの地点

㉝の地点 ㉜の地点から265度37分56秒0.71メートルの地点

㉞の地点 ㉝の地点から175度11分31秒0.11メートルの地点

㉟の地点 ㉞の地点から244度12分14秒0.33メートルの地点

㊱の地点 ㉟の地点から120度16分55秒12.76メートルの地点

㊲の地点 ㊱の地点から355度52分38秒5.26メートルの地点

㊳の地点 ㊲の地点から268度22分55秒5.10メートルの地点

㊴の地点 ㊳の地点から357度36分21秒7.35メートルの地点

ウ D区域 次の各地点のうち㊵の地点と㊶の地点を結ぶ平成20年の秋分の満潮位 (D.L.+2.20メートル) における公有水面と陸地との境界線、㊷の地点から㊸の地点までを順次に結ぶ平成20年の秋分の満潮位 (D.L.+2.20メートル) における公有水面と陸地との境界線、㊹の地点と㊺の地点を結ぶ平成20年の秋分の満潮位 (D.L.+2.20メートル) における公有水面と陸地との境界線及び㊻の地点から㊼地点までを順次に結んだ線により囲まれた区域

㊵の地点 四等三角点 (英3) 照屋城 (北緯26度07分56秒8603、東経127度40分41秒6552) から276度16分41秒947.87メートルの地点

㊶の地点 ㊵の地点から105度34分00秒11.45メートルの地点

㊷の地点 ㊶の地点から16度26分52秒36.20メートルの地点

㊸の地点 ㊷の地点から317度01分18秒2.51メートルの地点

㊹の地点 ㊸の地点から316度26分50秒3.19メートルの地点

㊺の地点 ㊹の地点から316度32分38秒3.49メートルの地点

㊻の地点 ㊺の地点から316度27分26秒7.62メートルの地点

㊼の地点 ㊻の地点から316度27分41秒46.08メートルの地点

㊽の地点 ㊼の地点から316度31分08秒47.86メートルの地点

㊾の地点 ㊽の地点から231度55分12秒15.89メートルの地点

㊿の地点 ㊾の地点から320度07分44秒25.90メートルの地点

㊱の地点 ㊿の地点から271度18分37秒2.97メートルの地点

㊲の地点 ㊱の地点から272度34分14秒3.34メートルの地点

㊳の地点 ㊲の地点から265度21分34秒9.54メートルの地点

㊴の地点 ㊳の地点から263度21分56秒11.40メートルの地点

㊵の地点 ㊴の地点から240度29分39秒13.97メートルの地点

㊶の地点 ㊵の地点から307度51分46秒6.94メートルの地点

㊷の地点 ㊶の地点から359度54分43秒5.21メートルの地点

㊸の地点 ㊷の地点から274度47分51秒3.95メートルの地点

㊹の地点 ㊸の地点から297度44分08秒1.40メートルの地点

⑪の地点	⑩の地点から299度01分04秒0.61メートルの地点
⑫の地点	⑪の地点から209度01分39秒20.09メートルの地点
⑬の地点	⑫の地点から208度56分48秒8.31メートルの地点
⑭の地点	⑬の地点から209度50分11秒4.89メートルの地点
⑮の地点	⑭の地点から213度20分22秒4.99メートルの地点
⑯の地点	⑮の地点から219度35分17秒4.99メートルの地点
㉗の地点	⑯の地点から227度41分49秒4.06メートルの地点
④①の地点	④①の地点から335度46分10秒10.72メートルの地点
④②の地点	④①の地点から331度24分58秒10.11メートルの地点
④③の地点	④②の地点から327度05分50秒10.09メートルの地点
④④の地点	④③の地点から322度18分58秒11.81メートルの地点
④⑤の地点	④④の地点から318度49分22秒5.00メートルの地点
④⑥の地点	④⑤の地点から316度37分25秒4.99メートルの地点
④⑦の地点	④⑥の地点から314度32分16秒5.00メートルの地点
④⑧の地点	④⑦の地点から312度17分01秒5.00メートルの地点
④⑨の地点	④⑧の地点から310度18分52秒5.00メートルの地点
⑤①の地点	④⑨の地点から308度01分11秒5.00メートルの地点
⑤②の地点	⑤①の地点から305度48分20秒5.00メートルの地点
⑤③の地点	⑤②の地点から303度55分54秒5.00メートルの地点
⑤④の地点	⑤③の地点から301度41分10秒5.01メートルの地点
⑤⑤の地点	⑤④の地点から299度33分22秒5.01メートルの地点
⑤⑥の地点	⑤⑤の地点から296度56分38秒5.01メートルの地点
⑤⑦の地点	⑤⑥の地点から295度11分14秒5.00メートルの地点
⑤⑧の地点	⑤⑦の地点から293度14分48秒5.00メートルの地点
⑤⑨の地点	⑤⑧の地点から290度49分18秒5.00メートルの地点
⑥①の地点	⑤⑨の地点から288度54分33秒5.01メートルの地点
⑥②の地点	⑥①の地点から286度36分06秒5.00メートルの地点
⑥③の地点	⑥②の地点から284度24分51秒5.00メートルの地点
⑥④の地点	⑥③の地点から282度20分45秒4.99メートルの地点
⑥⑤の地点	⑥④の地点から280度07分10秒5.00メートルの地点
⑥⑥の地点	⑥⑤の地点から278度07分43秒5.00メートルの地点
⑥⑦の地点	⑥⑥の地点から275度51分20秒5.00メートルの地点
⑥⑧の地点	⑥⑦の地点から273度40分56秒5.00メートルの地点
⑥⑨の地点	⑥⑧の地点から271度38分23秒5.00メートルの地点
⑦①の地点	⑥⑨の地点から269度31分09秒5.01メートルの地点
⑦②の地点	⑦①の地点から267度09分29秒5.00メートルの地点
⑦③の地点	⑦②の地点から265度18分45秒5.01メートルの地点
⑦④の地点	⑦③の地点から263度01分58秒5.00メートルの地点
⑦⑤の地点	⑦④の地点から260度49分45秒5.01メートルの地点
⑦⑥の地点	⑦⑤の地点から265度32分20秒2.53メートルの地点
⑦⑦の地点	⑦⑥の地点から274度12分51秒2.95メートルの地点
⑦⑧の地点	⑦⑦の地点から283度13分44秒2.55メートルの地点
⑦⑨の地点	⑦⑧の地点から290度46分29秒2.15メートルの地点
⑧①の地点	⑦⑨の地点から296度25分10秒1.94メートルの地点
⑧②の地点	⑧①の地点から300度47分36秒0.35メートルの地点

(3) 面積 16,738.65平方メートル

4 埋立免許の年月日及び指令番号 平成21年 3月31日 沖縄県指令農第427号

5 関係図書を閲覧することができる市町村名 糸満市

沖縄県告示第515号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県南部土木事務所において、平成28年9月30日から同年10月14日まで一般の縦覧に供する。

平成28年9月30日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 道路の種類 一般県道
- 2 路線名 県道68号線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	豊見城市字我那覇634番から 豊見城市字我那覇468番まで	30.0m ～ 30.0m	479.2m
新	豊見城市字我那覇634番1から 豊見城市字我那覇472番まで	29.8m ～ 38.2m	575.0m

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成28年9月30日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 調達する物品等の種類 インターネット接続系ネットワーク機器等の賃貸借
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成28年9月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) ネットワークの構築又は情報システムの構築に関し直近3事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ ネットワークの構築又は情報システムの構築に関し直近3事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付又は沖縄県企画部総合情報政策課ホームページからダウンロードすること。

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企画部総合情報政策課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036

- (3) 申請書等の受付期間 平成28年10月12日（水曜日）から同月28日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成28年12月31日（土曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施するインターネット接続系ネットワーク機器等の賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成28年9月30日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 インターネット接続系ネットワーク機器等の賃貸借 一式
 - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入期限 入札説明書及び仕様書による。
 - (4) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（平成28年9月30日付け沖縄県公報定期第4483号に登載）により入札参加の資格を有すると認められた者
 - (2) ネットワークの構築又は情報システムの構築業務及び障害対応業務体制証明書を平成28年10月28日（金曜日）までに4(2)の場所に提出し、サーバ及びネットワーク機器（以下「機器等」という。）の設置及び設定を期限までに円滑に行うことができること並びに当該機器等々に障害が発生した場合において、1日以内に技術者を派遣して対応できることを証明した者
 - (3) 納入しようとする機器等の機能等証明書を平成28年10月28日（金曜日）までに4(2)の場所に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者
- 3 共同で入札に参加する場合の入札参加の資格 共同企業体を結成し入札に参加しようとする場合は、次に掲げる要件を全て満たし、かつ、共同企業体入札参加資格確認申請書及び共同企業体協定書を平成28年10月28日（金曜日）までに4(2)の場所に提出し、共同企業体入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 自主的に結成された共同企業体であること。
 - (2) 共同企業体の構成員の数は2又は3社とし、各構成員は2(1)に該当する者であること。
 - (3) 各構成員が、本入札に係る他の共同企業体の構成員でないこと。
 - (4) 各構成員のうち、最小の出資者の出資比率は、2社の場合にあっては30パーセント以上、3社の場合にあっては20パーセント以上でなければならない。
 - (5) 代表者の出資比率は構成員中最大であること。出資比率が同じ場合は、構成員の互選によりこれを定めること。
 - (6) 共同企業体として2(2)及び2(3)の要件を満たすこと。
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 平成28年10月12日（水曜日）から同月28日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県庁舎14階企画部総合情報政策課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036 ホームページ<http://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/joho/index.html>
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 平成28年11月18日（金曜日）午後2時
 - (2) 場所 沖縄県庁舎14階総合情報政策課OA研修室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を入札説明書で指定する期日及び方法により納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成28年10月12日（水曜日）から同月28日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 4(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県企画部総合情報政策課行政ネットワーク整備班
 - (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時までに5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成28年11月18日(金曜日)午前11時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県庁舎14階企画部総合情報政策課に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Bids to be tendered
Lease of network equipment for the computer network system at Okinawa Prefectural Government.
- (2) Please refer to the explanatory pamphlet and specification booklet for names and quantities of leased explanatory, along with their hardware and software specifications etc.
- (3) Delivery period and place
Will be specified on our explanatory pamphlet.
- (4) Period and place to submit a bid eligibility application form
Period: From 12 October, 2016 through 28 October, 2016 (Except for Saturday and Sunday)
Place: Okinawa Prefectural Government Building 14th floor, Comprehensive Information Policy Division
1-2-2 Izumizaki Naha City Okinawa Prefecture Japan
- (5) Bid due date and time
November 18, 2016 (Friday) 2:00 p.m.
(Bids sent by postal service must arrive by 11:00 a.m. on Friday November 18, 2016.)
- (6) Bid opening
Date and Time: November 18, 2016 (Friday) 2:00 p.m.
Place: Okinawa Prefectural Government Building 14th floor, Comprehensive Information Policy Division, OA Training Room
- (7) Division in charge
Comprehensive Information Policy Division
Department of Planning
Okinawa Prefectural Government
1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8570 Japan
Telephone number 81-98-866-2036

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成28年 9月30日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県情報セキュリティクラウド構築業務 一式
 - 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県企画部総合情報政策課 那覇市泉崎1丁目2番2号
 - 3 落札者を決定した日 平成28年 9月 1日
 - 4 落札者の名称及び所在地 NEC・OCC・ODC沖縄県情報SCコンソーシアム 那覇市久茂地2丁目2番2号
 - 5 落札金額 150,120,000円
 - 6 契約の相手方を決定した手続 総合評価方式による一般競争入札
 - 7 入札の公告を行った日 平成28年 7月 1日
-

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・くらし安全課において、平成28年11月13日まで縦覧に供する。

平成28年9月30日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成28年9月14日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人もみじ会
- 3 代表者の氏名 安富祖愛子
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県国頭郡恩納村字真栄田673番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、地域に住む高齢者に対し地域住民が主体となって介護予防、生活支援の充実が図られるよう地域に根ざした介護予防活動を推進し、さらには、不登校や貧困世帯の子どもを支援し子どもの健全育成を図ることによって、子どもや高齢者が安心して生活できる豊かな地域づくりに寄与することを目的とする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年9月30日

沖縄県中部土木事務所長 赤 崎 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年12月15日 沖縄県指令中土第4873号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 宜野湾市愛知愛知原三丁目190番1ほか5筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
 - (1) 種類 道路
 - (2) 位置及び区域 次の図のとおり
（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 宜野湾市宜野湾一丁目1番1号 宜野湾ガス商事株式会社 代表取締役 謝名堂健
- 5 検査済証番号 平成28年8月4日 C第270号
- 6 工事完了年月日 平成28年7月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年9月30日

沖縄県中部土木事務所長 赤 崎 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年2月19日 沖縄県指令中土第587号、平成28年7月8日 沖縄県指令中土第518号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 沖縄市比屋根7丁目1836番ほか5筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 北谷町字砂辺245番地 有限会社宮城解体 代表取締役 宮城武成
- 5 検査済証番号 平成28年8月15日 C第271号
- 6 工事完了年月日 平成28年7月15日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年9月30日

沖縄県中部土木事務所長 赤 崎 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年10月26日 沖縄県指令中土第945号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字大城門田原24番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 北中城村字安谷屋2164番地 玉城敬文
- 5 検査済証番号 平成28年 8月30日 C第272号
- 6 工事完了年月日 平成28年 7月13日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年 9月30日

沖縄県中部土木事務所長 赤 崎 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年 6月 8日 沖縄県指令中土第2007号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字屋宜原242番 7 及び242番 8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 北中城村字島袋1474番地 2 照屋朝永
- 5 検査済証番号 平成28年 9月 6日 C第273号
- 6 工事完了年月日 平成28年 8月 3日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年 9月30日

沖縄県中部土木事務所長 赤 崎 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年 6月28日 沖縄県指令中土第437号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字上原宮里156番 2 ほか 4 筆（上原棚原土地区画整理事業区域内32街区 4 画地、5 画地及び 6 画地）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦添市宮城一丁目 3 番 8 号 名嘉重則
- 5 検査済証番号 平成28年 9月 7日 C第274号
- 6 工事完了年月日 平成28年 8月31日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年 9月30日

沖縄県中部土木事務所長 赤 崎 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年12月 1日 沖縄県指令中土第4189号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 浦添市宮城六丁目861番 1 ほか10筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
 - (1) 種類 道路
 - (2) 位置及び区域 次の図のとおり
（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦添市宮城六丁目21番 3 号 比嘉清、浦添市仲西二丁目 3 番 9 号 謝敷アパート201 国吉トシ子、埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1541番地10 国吉真司
- 5 検査済証番号 平成28年 9月12日 C第275号
- 6 工事完了年月日 平成28年 6月17日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年9月30日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年2月2日 沖縄県指令南土第96号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字喜屋武1307番1及び1312番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 東京都台東区浅草3丁目38番5 サンクタス浅草レジデンス605号 高原恵
- 5 検査済証番号 平成28年8月19日 N第699号
- 6 工事完了年月日 平成28年8月4日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年9月30日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年1月14日 沖縄県指令南土第17号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字阿波根1126番7及び1129番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市西崎町三丁目108番地シャトレサンライズ4-B 宮平優一、糸満市西崎町三丁目108番地シャトレサンライズ4-B 宮平徳子
- 5 検査済証番号 平成28年8月19日 N第700号
- 6 工事完了年月日 平成28年8月4日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年9月30日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年8月11日 沖縄県指令南土第856号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長東前田原306番10
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字渡橋名160番地県営渡橋名団地2-411号 友寄隆仙
- 5 検査済証番号 平成28年8月19日 N第701号
- 6 工事完了年月日 平成28年7月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年9月30日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年8月11日 沖縄県指令南土第858号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字志多伯399番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南城市大里字稲嶺529番地2 新垣正雄
- 5 検査済証番号 平成28年8月23日 N第702号
- 6 工事完了年月日 平成28年7月30日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了した

ので、検査済証を交付した。

平成28年 9月30日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年 1月16日 沖縄県指令南土第47号、平成27年 8月 4日 沖縄県指令南土第841号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字座安中前原241番 7
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字宜保409番地 2 メゾン春202号 鳩間裕也、豊見城市字宜保409番地 2 メゾン春202号 鳩間真希子
- 5 検査済証番号 平成28年 9月 1日 N第703号
- 6 工事完了年月日 平成28年 8月 1日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年 9月30日

沖縄県八重山土木事務所長 東 浜 安 邦

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年10月30日 沖縄県指令八土第415号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 石垣市字新川富崎1585番56ほか 8 筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 石垣市字新川414番地の 1 株式会社信用組 代表取締役 識名安信
- 5 検査済証番号 平成28年 7月27日 Y第06号
- 6 工事完了年月日 平成28年 7月15日

収 用 委 員 会 事 項

沖縄県収用委員会告示第37号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の 2 の規定により、次のとおり収用及び使用の裁決手続の開始を決定した。

平成28年 9月30日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄県
- 2 事業の種類 二級河川安里川水系安里川河川改修工事（沖縄県那覇市安里一丁目並びに同市牧志二丁目、同市安里二丁目及び同市牧志三丁目地内）
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目		地積 (㎡)		収用しようとする土地の面積 (㎡)	使用しようとする土地の面積 (㎡)	備考
		登記簿	現況	登記簿	実測			
那覇市安里 2 丁目	422番	宅地	宅地	1,701.44	1,701.44	86.66	24.46	注 1 注 2
那覇市安里 2 丁目	422番 1	雑種地	宅地	144	144.00	138.90	4.67	注 3 注 4

注 1 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示の268 (K2)、237、236、235、234、A40、A39、A38、A37、A36、A35、A34、A33、A32及び268 (K2)の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域である。（別紙図面は、省略する。）

注 2 使用しようとする土地の区域は、別紙図面表示の268 (K2)、使 1、使 2、使 3、使 4、使 5、使

6、使7、使8、使9、使10、使11、A40、A39、A38、A37、A36、A35、A34、A33、A32及び268 (K2)の各点並びに使13、使14、交使15、1-1、233及び使13の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域である。(別紙図面は、省略する。)

注3 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示の1-1、12、168、25、24、23、22、21、20、19、新2、237、236、235、234、A40、収11、収12、収13、233及び1-1の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域である。(別紙図面は、省略する。)

注4 使用しようとする土地の区域は、別紙図面表示の233、収13、収12、収11、A40、使11、37、38、39、使13及び233の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域である。(別紙図面は、省略する。)

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
嘉数澄子	那覇市牧志2丁目6番8号

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
不明 ただし、土地に関する所有権以外の権利が存する場合は、有限会社ハートカンパニー取締役嘉数眞治	不明 ただし、土地に関する所有権以外の権利が存する場合は、沖縄県那覇市牧志2丁目6番8号	権利の種類及び存否不明 ただし、土地に関する所有権以外の権利が存する場合は、土地賃借権

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成28年9月16日

<p>発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印 刷 所 文進印刷株式会社 〒901-0416 島尻郡八重瀬町字宜次706番地 4</p>
--	---